令和7年度

# 教育指導部の方針書

| | |
|---|---|
| 部　名 | 教育指導部 |
| 部長名 | 赤川　美和子 |

## 1. 部の使命（ありたい姿）

楽しく学び、郷土愛あふれるまちづくり
～郷土を愛し、共に語り、共に未来を切り拓く人を育てるまち、横手～

| | |
|---|---|
| 担当政策 | 政策2：学びの充実とスポーツ・芸術文化の振興により、生きる力と豊かな心を育みます |
| 担当施策 | 2-1：横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実<br>2-2：安全で安心して学べる教育環境の整備 |

## 2. 部の抱える課題（現状）

・「生きて働く学力」「豊かな心と人間性」「健やかな体」をバランスよく備えた「よりよい社会の創り手となる子ども」を育成していくこと
・安全で、子どもが安心して学ぶことのできる教育環境を整備すること
・安全かつ安全な給食を提供するために、衛生的で効率的な給食業務を遂行すること
・教育委員会内の緒課や関係機関との連携を推進すること

## 3. 今年度の『スローガン』

未来を創る　子どもが育つ

## 4. 今年度の方針

（1）横手を愛し、よりよい社会の創り手となる子どもが育つ学校教育の充実
　①“自ら学ぶ子どもの育成”を目指した授業改善
　②ICT活用のさらなる推進
　③幼児教育・保育と特別支援教育の充実
　④不登校支援体制の充実と、いじめの早期発見・早期解決
（2）安全で、子どもが安心して学ぶことのできる教育環境の整備
　①教育環境の整備
　②安全な学校給食の提供と食育活動の推進

## 5. 今年度の重点取組項目

| | | |
|---|---|---|
| （1） | 実現したい成果 | 学校教育の充実により、横手を愛する心と生きる力が育まれる。 |
| | 取組内容 | ・児童生徒の「自ら学ぶ力」を育成するための授業改善の見直し<br>・幼児教育施設と小学校との連携のための「架け橋期のカリキュラム」作成推進<br>・特別な教育的支援を必要とする児童生徒が安定した学校生活を送ることのできる学校体制整備<br>・学校への適応が困難な児童生徒、いじめ等の問題に悩む児童生徒に対する支援体制の一層の充実<br>・学校部活動の地域展開等に向けての検討推進 |
| （2） | 実現したい成果 | 健やかに楽しく学ぶための、安全・安心な教育環境が整備されている。 |
| | 取組内容 | ・スクールバスの安全運行と通学路の安全確保<br>・就学援助や奨学金制度の周知及び適正な事務執行<br>・学校等との連携による児童生徒の保健管理の充実 |
| （3） | 実現したい成果 | 子どもが親しみをもって食べることができる、安全かつ安心な学校給食を提供できる。 |
| | 取組内容 | ・安全で信頼される学校給食の提供<br>・「第3子以降の児童生徒の給食費無償化」の周知及び適正な事務執行<br>・食育と地産地消の推進 |

## 6．方針に対する年度上期（4月～9月）の取組状況

（1）横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実
・教育長訪問（16校）、指導主事訪問（20校）において、授業等への新聞活用及びICTの活用の状況について把握し、授業改善への指導・助言を行った。
・指導主事及び保育アドバイザーによる幼児教育施設訪問（18施設）と幼小教職員合同研修会（8月）を実施し、幼児教育と小学校の連携を図った。
・支援や配慮を必要とする児童生徒に対して、「個別の指導計画」及び「教育支援計画」を作成し、一人一人の児童生徒に合った学びの保障を充実させた。
・教育支援センター「南かがやき教室」「西かがやき教室」「東かがやき教室」において、学校やこども・相談窓口と連携しながら、学習支援や相談等、　一人一人の状況に応じた支援を行った。
・いじめの状況等調査を7月に実施し、状況把握をした上で、学校への指導・助言を行った。
・Y8サミットを開催し、各校の取組についての交流、市制施行20周年記念事業「全力！よこて祭り」のY8イベント開催に向けた企画や運営の活動を行った。

（2）健やかに安全で安心して楽しく学べる教育環境づくりの推進
・スクールバス運転手に対して安全運転の徹底と事故防止に努めるよう注意喚起を図ってきた。また、バスの効率的な配置や手配を実施した。
・第1回横手市通学路安全推進会議や通学路合同点検を7月～8月に実施し、関係機関と連携し対策必要箇所の状況の把握を行った。
・就学援助、奨学金制度及び奨学金返還支援制度について、適正な事務執行を行った。
・医療機関の協力の下、児童生徒の健康診断を適正に実施した。

（3）安全で安心な、子どもが親しむ学校給食の提供と食育の推進
・第3子以降の児童生徒の給食費無償化事業開始へ向けた周知及び手続き業務等を適切に行った。
・委託事業者と定期的にミーティングを実施し、調理作業の意思疎通を図り、安全安心な給食の提供に努めた。
・食材納入業者と連携し、地場産野菜の計画的な活用について情報共有を図った。

## 7．年度下期（10月～3月）に向けた課題と取組方針【ギャップと対策】

（1）横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実
・教育長訪問及び指導主事訪問において、ICTの活用状況や授業改善の戦略について把握し、指導・助言を行う。
・“自ら学ぶ子ども”の推進事業公開研究会において、推進校の成果と課題を共有することを通して、各校の授業改善の推進を促す。
・横手市就学支援委員会及び横手市就学相談会を実施し、特別な支援を必要とする児童生徒の支援体制を整備する。
・いじめ等の問題に対して、引き続きアンケートを実施し、状況把握した上で、学校への指導・助言を引き続き行う。
・学校部活動の地域移行に関するアンケート結果の分析を行うとともに、部活動地域移行推進協議会開催へ向けた計画を立案する。

（2）健やかに安全で安心して楽しく学べる教育環境づくりの推進
・冬期間の安全な運行に向けて、スクールバス運転手を対象とした「安全運転講習会」を実施し、一層の事故防止を図る。
・通学路合同点検で確認した危険箇所について関係機関との連携を図り、その対応及び対策について検討を行う。
・就学援助や奨学金返還支援制度の周知を継続する。奨学生の募集を引き続き実施し、また、未納者に対する手続きを適正に行う。

（3）安全で安心な、子どもが親しむ学校給食の提供と食育の推進
・下期はノロウイルス等の発生時期を向かえることから、日常の健康観察を十分に行い、センター内での感染予防を徹底する。
・第3子以降の児童生徒の給食無償化事業補助金の交付を適切に行う。
・児童生徒が食に興味を持ち、食の大切さの理解へと繋げるため、行事食、郷土食など地場産物を取り入れた給食の提供や栄養教諭による学校訪問での食の指導を行う。

## 8．総括（取組みの結果と成果、次年度に向けた課題【結果と成果】）